

南あわじ市

第17号

平成21年2月1日発行

議会だより



松帆・湊浄化センター完成予想図



松帆・湊浄化センター 安全祈願祭

(平成21年1月16日)
産業建設常任委員出席



新しい正副議長就任

市民の皆様へあいさつ

P2

議会改革スタート!

市民により身近な議会へ

P6

多様な視点から一般質問!

P11~14

第22回 南あわじ市議会定例会

新しい正副議長就任!

第二十二回定例会は、十一月二十七日から十二月十七日までの二十一日間の会期で開催しました。

初日は、政治倫理確立の調査特別委員会報告ののち、同委員会発委された「南あわじ市議会議員政治倫理条例の一部改正案」と「議会議案」の二案を可決。その後、正副議長の選挙が行われ、また新

しい委員会構成を決定しました。

第二日目には「市民の暮らし応援振興券」の発行に伴う一般会計補正予算など二件の専決処分を承認、議案二十五件が上程され各委員会に審査を付託しました。

四号) など二十五件をすべて原案通り可決、並びに委員会発委された意見書二件を採択しました。

また三日間にわたり、十三名の議員が一般質問を行い、最終日には委員会付託されていた一般会計補正予算(第一案)は可決しました。

この度、議会人事の改選により、議長に就任させていただき、身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところでございます。微力ではございますが、円滑な議会運営を図り、市民の皆様の負託に応えられるよう誠心誠意努力する決意でございます。

さて、現下の経済情勢は百年に一度の危機とも言われており、本市を取り巻く環境は誠に厳しいものがあります。この影響を直接受けるのが市民の生活でありまして、国をはじめとします行政がいち早く緊急対策を講じなければなりません。

議長挨拶

が誕生して四年が経過した今、防災を始めとする安心安全、産業の発展と雇用の創出、少子高齢化と人口減少問題、行財政改革など様々な課題が山積しております。それだけに議会に課せられた役割、使命は大きいものがあります。これら課題解決のため、市民の皆様との対話と協働を大切にしながら市民意思を代表する機関として、市民の幸せを第一に精一杯取り組んでいく所存であります。

どうか市民の皆様の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のごあいさつとさせていただきます。



議長 森田 宏 昭



副議長 沖 弘 行

南あわじ市議会の構成

産業建設常任委員会



副委員長
印部 久信



委員長
阿部 計一



委員
野口健一郎



委員
砂田 杲洋



委員
楠 和廣



委員
川上 命



委員
沖 弘行



委員
北村 利夫

文教厚生常任委員会



副委員長
市川 一馬



委員長
小島 一



委員
蛭子 智彦



委員
廣内 孝次



委員
眞野 正治



委員
登里 伸一



委員
福原美千代



委員
森上 祐治



委員
蓮池 洋美

総務常任委員会



副委員長
出田 裕重



委員長
木曾 弘美



委員
武田 昌起



委員
吉田 良子



委員
楠 直茂



委員
原口 育大



委員
乙井 勝次



委員
島田 貞洋



委員
長船 吉博



委員
中村三千雄

議会運営委員会

委員長

川上 命

副委員長

眞野 正治

原口 育大

印部 久信

阿部 計一

北村 利夫

沖 弘行

議会広報広聴特別委員会

委員長

蛭子 智彦

副委員長

原口 育大

出田 裕重

市川 一馬

印部 久信

阿部 計一

総合防災対策調査特別委員会

委員長

野口健一郎

副委員長

楠 和廣

廣内 孝次

蛭子 智彦

武田 昌起

小島 一

印部 久信

阿部 計一

議会改革特別委員会

委員長

福原美千代

副委員長

吉田 良子

出田 裕重

登里 伸一

原口 育大

砂田 杲洋

中村三千雄

蓮池 洋美

沖 弘行

さくら苑の給食調理は 安心安全を第一に！

平成二十年度一般会計補正予算（第四号）

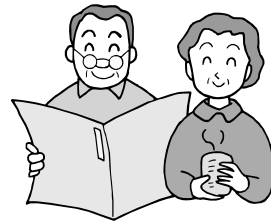
【要旨】

今回の補正予算の総額は、一億五千四百四十万円で、小学校の耐震補強工事、淡路人形座建設調査設計事業などが主なものです。

また、債務負担行為として、養護老人ホーム給食業務委託について、三年間で一億四千三百四十万円を限度とすることが追加されています。



養護老人ホームさくら苑の給食業務を二年から二十三年までの三年間、民間業者に委託するための予算を定めるのですが、先日、給食業務の民間業者が非食用事故米、汚染米を食用として赤飯の一部に使用しました。食の安全、安心を最優先にすべきところは目の行き届いた直営にすべきです。



【反対討論】

吉田 良子 議員

年金天引きは

低所得者の生活を脅かす！

税条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】

この条例改正は、公的年金をもらっている方の、その公的年金から市・県民税（住民税）を天引きすることを定める条例改正です。

天引きの理由は、納税者の便宜を図り、同時に市の事務作業の効率化を図るものとされています。

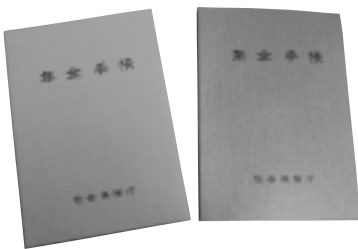
この条例改正が行われると平成二十一年十月支給の年金から天引きが開始されます。

【反対討論】

蛭子 智彦 議員

この条例改正は、住民税を年金天引きするもの。年金は、生活最優先であり、天引きは生活費よりも税優先となり、低所得者には納税優先で、生活できなくなりそうです。

国保税、介護保険料、後期高齢者医療等の年金天引きは選択制に変わりました。住民税についても同様に間違いで、今回の改正に反対します。



サイクリングターミナルは、 地域密着を最優先に！

公の施設の指定管理者の指定について

【要旨】

サイクリングターミナルは、自転車を利用する場を提供することにより、体育の振興を図るとともに、公益を目的とする研修やレクリエーション施設を提供することを目的とした施設で、今後より効率化を図るために指定管理するものです。

選定に当たっては公募により、二者からの提案があり、選定委員会で慎重審査の結果「健康増進施設管理組合」が選定され、議会の議決を求めるものです。

【反対討論】

吉田 良子 議員

サイクリングターミナルをサンライズ淡路を運営している健康増進施設管理組合に二十一年から二十四年まで指定管理するものですが、地域密着型施設として、多くの方の利用があります。同様のサンライズ淡路は非公募、サイクリングターミナルは公募となり、継続雇用など地元関係者への対応が不十分でした。



議員報酬減額案を否決

【提出の理由】

長引く地方経済不況の中、百年に一度と言われる世界的な不況に加え、アメリカ発の金融危機と景気の悪化は、市民生活を益々不安にしている。南あわじ市においても景気対策は、急を要する大きな課題である。

政府は、平成二十・二十一年度に緊急対策として、一時的な地方交付税の見直しを行うものの、地方にできることは地方にとり、三位一体改革による地方財源の圧縮や地方負担が増加する制度改革が行われ、加えて県の新行革プランの実施に伴い、市の財政状況は一層厳しくなっている。

このような事から私たち議員も、市の危機的な財政状況に鑑み議員報酬の一〇％削減を提案する。

【提出者に質疑】

問 報酬の一割減額を提案しているが、本当にそこまで切り込むのなら三割、四割の報酬のカットをやるくらいでの提案をして欲しい。そうでないと、私達議員も報酬のカットをやつてますよと市民の皆さん方にパフォーマンスをしているようにしか映らない。報酬の三割カットということでは再提案する考えは。

提出者 この案件に関しては、六月議会から議会運営委員会に提案事項とさせていただき、全会一致を求めてきた。基本的に一月から十一ヶ月分、議員として最終年度になります。以上期間の余裕はないという観点から全会一致を求めてきましたが、できなかったという理由で提案させていただいた。

議長不信任決議を否決

【提出の理由】

議長選での物品供与疑惑で、二会派からの全員協議会開催要求を議長権限で開催を拒否して、長時間議会開会を遅らせて市民及び執行部に多大の迷惑をかけた。

また、議長と同会派の議員のブログ問題で全員協議会を本会議開会前に二会派より要求が出たものの、当初、議長は開催拒否し、その後は本会議終了後に開催すると言い、何かにつけ議長としての言動がその場その場で異なっており、議会が開会できない異常な事態となった。

議会開会の長時間の遅れは既に十二月九日と十二月十七日と二回あり、森田議長は議長としての資質に欠け、また、議会運営能力にも乏しく混乱に混乱を重ねるばかりであります。

このような混乱を招いた責任を厳しく問い、今後の議会運営に対し信頼を置くことができないため、議長不信任案を提出する。

議員辞職勧告決議を可決

【提出の理由】

原口育大議員は、自身のブログにおいて、「毅然とした態度で臨み、副議長や常任委員長ポストを餌に陣営の切り崩しを図るなどの取引を一切せずに、念願の正副議長に就任することが叶いました。」と掲載している。

ブログは、インターネット回線を通して全世界にも配信される。しかしこの記述は、常に議会がポストを餌に議長選挙の動向が決まるかのような誤った認識を広範に拡げる記述であり、事実と全く異なるものである。

これは南あわじ市議会の権威と信頼を著しく失墜させ、すべての議員を侮辱するに等しく、到底看過できない。

よって、その責任を深く自覚することを求め、原口育大議員に対して、議員辞職を勧告するものである。

南あわじ市議会議員政治倫理条例の一部改正
調査請求は一人でも可能に!! 請負契約辞退の親族は3親等から2親等に!!

調査検討経過の概要

南あわじ市議会議員政治倫理条例が平成17年9月1日に施行され、翌年には市民の調査請求書が9件提出され、南あわじ市政治倫理審査会（以下審査会という。）で審査されました。その状況を踏まえ、審査会から、「条例で添付を義務付けられている条例違反を証する資料の内容確認等、調査請求書の受理において十分な審査を行い、調査請求権の濫用防止に努められるよう」要望書が提出された。

このことから、議会として政治倫理の確立と向上に努める原点に立ち返り、南あわじ市議会議員政治倫理条例の問題点の検討と課題について調査研究を行うため、平成19年3月28日、第14回南あわじ市議会定例会において、本特別委員会の設置が決議された。

以降、問題となった検討課題についての改善策等を見出すため、課題の一つひとつについて議論を重ね、審査会の要望に対する改善と複雑な内容の簡潔化、明確化を基本に鋭意調査検討を行った。

なお、調査過程において、地方自治法第92条の2「議員の兼業禁止」の規定を拡大した現行条例の必要性についても多く議論が交わされた。

調査の結果

1. 調査請求時の入口精査等の改善点

- (1) 証する資料の添付について、違反があると疑うに足りる「疎明」を加え、資料の信憑性を高めるよう見直す。
- (2) 調査請求書の却下判定に下記①～③の基準を加えると共に、施行内規により、議長は心証のない資料の判断について、議会運営委員会から意見聴取ができるとした。
 - ①違反があると疑いに足りない疎明資料の場合
 - ②資料に不備、錯誤がある場合
 - ③単なるうわさ話による場合

2. 現行条例の課題に対する改善点

- (1) 市から助成を受けている団体の役員の範囲は、団体の長のみとする。
- (2) 市民の調査請求権は、現行の有権者2人から1人でも請求できるようにする。
- (3) 請負契約等の辞退に係る親族の範囲を、3親等から2親等にする。なお、血族、姻族については現行どおりとする。
- (4) 政治倫理基準に違反していた場合の議員及び議会の措置について、現行では議員が自ら措置を講じた場合に議会として措置が取りにくいいため、自ら講じても市民の信頼回復のため必要と認めた場合は、議会として措置ができるようにする。

3. まとめ

今回の改正により、倫理基準等で一部、実態に即し緩和したものもありますが、条例モデル「政治倫理条例のつくり方」齊藤文男著の評価の基準に当てはめた場合は、現行条例に比べ評価が上回ることとなります。

倫理規定は、「議員が市民全体の奉仕者として、なお一層人格と倫理の向上に努め、市民の信頼に応えらるとともに、市民も議員に対し、正しい認識と自覚をしていただく。」このように、原点に立ち返ることが、公正で開かれた市政の発展に寄与するものであると申し述べてまとめと致します。なお、施行は平成21年1月1日となっております。

市民により身近な議会を目指して！
 議会改革スタート

地方分権時代にあつて、議会が役割を最大限に発揮するためには、議会運営等をより自主的・自立的に行うための取り組みを積極的に進める必要があります。

また、議会において議案の審議はもとより、二元代表制のもと、議員の政策形成能力向上など市民の多様なニーズに応えるため、広範かつ高度な対応が強く求められています。

このことから、市民により身近な議会であるためにどうあるべきかなど、現在の議会の姿を見直し、議会のあり方や市民参加など議会の活性化を目指した基本的事項を内容とする議会基本条例などについて調査研究を行うため、議会改革特別委員会を設置するものです。

鳴門病院の公的存続を！

健康保険鳴門病院の公的存続・充実を求める意見書

政府は、社会保険病院等全てを整理機構に出資し、鳴門病院を整理合理化・譲渡対象施設としました。

鳴門病院は公的医療機関として開設され、地域住民の医療及び保健予防の拠点として、今日まで大きな役割を果たしてきました。24時間産婦人科医療、小児救急医療における輪番制、災害拠点病院として、最新の医療設備と近代的な医療システ



公的存続が危ぶまれる鳴門病院

ムで質の高い医療サービスを行い、第2次救急告示病院として鳴門市内はもとより板野郡や香川県東部、兵庫県の南あわじ地域の医療を担い、地域のセンター病院としての役割を果たしています。

地域住民の要望は、鳴門病院の一層の機能強化と充実にあります。模範的医療の実践、リスクが高く民間では敬遠されがちな医療や採算性の低い医療など、患者に安全で安心できる医療は公的な医療機関によって実現できます。医師不足が深刻化される中で、鳴門病院を整理合理化や民間への譲渡が進行する状況は、地域医療の維持に対する脅威です。徳島県北部で唯一の公的な総合病院として存続・拡充し、民間医療機関と連携しながら地域医療を継続的に担っていくことによって地域住民は不安を持たずに生活できるのです。

国においては、社会保険病院等の整理合理化の検討に当たっては、患者・地域住民、病院関係者、地元・周辺自治体の意見を十分反映し、鳴門病院を民間への売却や廃止することなく、公的な医療機関として存続・充実させることを強く要望します。

【提出先】	衆議院議長	参議院議長
	内閣総理大臣	厚生労働大臣

食糧自給率向上を目指し

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

投機経済に偏在した世界経済の動向は、穀物などの国際相場を高騰させ、輸入穀物を原料とする食品や飼料価格の値上がりにつながり、国民生活に重大な影響をもたらしてきた。

また米や穀物の価格高騰は全世界に影響を及ぼし、6月には緊急の食糧サミットが開催され、7月の洞爺湖G8でも、環境問題とあわせて食糧問題の解決が重大なテーマとなった。

こうした中、日本では必要ないと思われるミニマムアクセス米が年間77万トンも輸入されているが、過剰な輸入米が消費者にとって許すことができない汚染米の食物や酒への不正転用などへとつながり大問題となった。

国内では、「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、減反の押し付けによる生産調整が拡

大・強化されていることからしてもミニマムアクセス米の輸入は許されるものでなく、一刻も早くミニマムアクセス米の輸入を停止するべきである。



【提出先】	内閣総理大臣	農林水産大臣
	財務大臣	経済産業大臣

さくら苑の給食業務委託をどうするのか

問 債務負担行為の養護老人ホーム給食業務委託事業一億四千三百四十万円の積算根拠は。

答 材料費が一日七百五十円で三百六十五日の入所者百人分が二千七百三十七万五千円と給食業務に係る管理費が月額百七十万円の一年分で二千四百万円等の合計額四千七百八十万円の三年分。



効率的な財政運営を

問 業者選定について島内の業者を含めて老人福祉施設等で事業を営んでいる業者についても選定の中に入れてはどうか。



問 コミバス運行業務委託料、小中学校通学バス運行委託料の入札による減額補正を六月または九月議会でできなかったのか。

答 燃料費が高騰し、燃料費の動向を見ていたため十二月補正となった。不用額は貴重な財源であり、留保し必要な施策に充当する。

シカ被害の拡大その対策は

問 鳥獣被害防止対策協議会の協議の進捗状況は。

答 個体調査事業、生態系調査事業、研修会、先進地視察等行っている。また柵の設置等も並行して行っている。

問 地元はシカの駆除を要望しているが。

答 シカの駆除については昨年より予算を百万円増額しており、二十年度については県補助だけでなく国庫補助事業も導入しており、今後とも被害に応じて取り組む。



シカ防護ネット

ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第一号)

問 雷被害での修繕費はどれくらいになるのか。

答 百五十台位の告知端末関係で約七百五十万円の修繕費となり、保険で約九割が補償される。

問 有料番組利用料が大幅に減額されている理由は。

答 旧西淡・三原地区のアナログCSセットがデジタル対応に変わったが、当初の予想より加入が少なかつたため。



問 河川維持費の草刈等委託料八十九万二千円の減額と河川環境整備工事費二百一十八万八千円の減額内容は。

答 県の委託料二分の一と市の委託料二分の一で事業実施しており、県が財政改革で委託料を二百万円減額したことで、合せて四百万円の減額となった。

問 新婚世帯家賃補助で市外から引越してきた件数は。

答 平成十九年度は家賃補助四十一世帯のうち五世帯、二十年度は現時点で家賃補助三十六世帯のうち三世帯が市外から。

問 南あわじ市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 市から淡路二十一世紀協会へ職員を派遣するのか。

答 淡路三市から淡路二十一世紀協会に派遣をするということになっており、三市とも派遣するための条例改正を行ってから、どこが派遣するのか、何人派遣するのかは、今後検討する。

学校施設・スポーツセンターの使用料を見直し

学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について

スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について

問 基準は低いところにあわせたのか。

答 スポーツ振興審議会で協議した結果、低くなった。

問 学校の施設使用料は安く、スポーツセンター施設使用料が高い理由は。

答 学校施設は小中学生を対象にした施設であり、スポーツセンターとは意味合いが異なり、体育館の照明等のランクが下がるため、単純に使用料を統一することとは出来ない。

問 改正に至るまでの経緯は。

答 教育委員会が諮問し、市スポーツ振興審議会、体育協会、体育指導員会と三回の協議を行った。



盛んに行われている地域の社会体育

国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

問 国保の資格証明証発行の南あわじ市の現状は。

答 直近では二十四世帯三十四人。

問 法律改正の前に先取りしてやってみようか。

答 現行の法律の中で公平公正にやってみよう。

産業廃棄物処分事業特別会計補正予算(第一号)

問 廃業した瓦業者の炉のレンガについては廃棄できないが、処分量が減少してくるのであれば、有害物質の含有がないレンガの廃棄を可能にすれば。

答 安定型の最終処分場として許可されている関係で、炉についてはスズ等で取り扱いができないが、除去等が出来るのかどうかを踏まえて検討を行いたい。

市税条例の一部を改正する条例制定について

問 市県民税の特別徴収は選択制にできないか。

答 市県民税については、選択の余地は与えられていない。

健康保険鳴門病院の民営化反対!



健康保険鳴門病院の公的存続・充実を求める請願

請願提出者に参考人として出席を求め、審査を行う。

問 健康保険福祉施設整理機構(RFO)は、地域住民の健康を守る病院まで整理・譲渡対象とするのか。

参考人 国は、病院と健康保養施設を同じ扱いとしており、地域医療を守るため同じ扱いとしないよう求めている。

問 経営状況はどうか。

参考人 公的病院は夜間救急、小児・産婦人科医療等の採算性の低い医療の実施などで経営が厳しい状況と

なっているとところが多い中、鳴門病院は、累積赤字が三億円ある。これは職員と病院が協力してのもの。

問 民営化になった場合の問題点は。

参考人 医師不足の折、公的な医療機関へは大学病院から医師が優先的に派遣される。外科医一名減になると病院の救急率が二〇%下がる。地域医療に対する影響が大きい。

問 鳴門病院が整理・譲渡対象施設となったことに対する徳島県の動きは。

参考人 鳴門市からは売却する時は考えるということですが、明確に市のものとするという発言は貰っていない。市から県への働きかけは行なってもらっている。

問 病院経営は赤字、施設の改修等投資もできている。内容が良いのになぜ整理機構に入ったのか。

参考人 経営状況等が良い病院ほど売却がしやすいということと売却対象となっている。

財政状況を明確にするために企業会計へ

下水道事業の設置等に関する条例制定について

問 条例制定により企業会計に移行し、独立採算制になるのか。

答 基本的には独立採算ですが、下水道事業については整備も伴っており、一般会計からの補填がなければ事業はできない。使用料で回収できる維持経費は、一般管理費、施設管理費の約六割程度、企業会計移行の目的は、財務状況を明らかにすることによる経営の合理化と、高資本対策について国の方針は、企業会計に移行したものを優遇する動きがあるため。

問 財務状況を明らかにすることにより、市民に対して使用料値上げの理解を得やすい状況を作るためではないか。

答 将来的にはそういったこともあるが、今のところ国の支援策が十分に受けられる状況を作る必要があるため。

公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

問 処理場施設維持管理業務委託料九百六十万円減額の内容の説明は。

答 入札による減額で、二十三処理区を八区画に分けて七社に委託を行っており、一部同じ業者に委託している。



津井浄化センター

サイクリングターミナルを指定管理へ

公の施設の指定管理者の指定について

問 収支計画の平成二十一年度の歳入一億六百万円は、現実として捉えられるのか。

答 選定基準は、収支計画にウエイトを置いている。経費削減のウエイトが高い。審査員は公募した二社を比較して判断した。

問 サイクリングターミナルは民間で運営可能であり、公が担うという役割は終わったのではないか。

答 方向性については、庁舎等公共施設整備検討委員会を示される。

問 平成十九年度の収支決算額は、十六万二千円の黒字となっているが、仮に施設使用料を払うと赤字となる。指定管理した場合、利益が上がりなくとも使用料が入ってくる約束が出来るのか。



答 協定書にそのことはうたっている。

問 指定管理者に対する市の指導監督と雇用についての考え方は。

答 モニタリングを毎年行なうほか、そのつどチェックを行なう。雇用については、継続雇用を十分考えている。

農業共済事業会計補正予算(第一号)

問 共済支払い実績は。

答 平成十九年度は棟数で八件、五十三万二千円の支払いで、主に落雷による被害が多かった。

問 無事戻し金算定はどのようになっているか。

答 無事戻しは過去三年間の掛金の二分の一を限度としており、無事戻し金額は、百六万七千円。

市政について

問 三原郡四町時代の地域性、格差をなくす為に取り組んだ事は。

市長 多少の生活様式、風土も違い、大きな考え方として、多くの人に直接会う、いろいろな意見を聞く、現場に足を運んで見る事。

問 陳情を重ねた結果、新しく採択されたことは。

市長 情報の一体化。ほ場整備が最終段階に進んでいる。少子対策では、他の二市に比べ人口減少率は低い。低地対策は、県下の新規事業（姫路、西宮、南あわじ）の中に入り、事業費が一番多い。県民局より二十一年入貫川から、二十二年孫太川、倭文川も新規事業を最優先に。津波対策は、長期的視野として湾港の浮上ゲートの検討調査を入れてくれた。

問 新しく設けられた課の成果は。

市長公室長 企業誘致課Ⅱ三洋エナジーの誘致。

少子対策課Ⅱ若干の歯止めがかかっている。下水道加入促進課Ⅱ企業経営課の中で働いていたが別立として推進に回っている。収税課Ⅱ善良に納税されている方と滞納されている方で不公平感があり、力を入れて進めている。

二期目に向けて

問 二期目に向けて、遣り残している事、これだけは成し遂げたい事。

市長 連携をうまく取り、市全体で経済、企業、少子対策、福祉の一体化。市はすばらしいふるさと資源がある。大きな宝船として、資源を集めていく。



青松クラブ 福原美千代 議員

下水道、事業性の優先！

問 旧町の加入率は。

上下水道部長 旧緑で五〇・三％、旧西淡で四三・六％、旧三原で四一・九％、旧南淡で六五・三％。

問 上下水道使用料収入だけで事業がなされていない。一般会計からの持ち出しが心配。

上下水道部長 目的は独立採算で頑張る使用料で回収できる体制を取っていく必要がある。

問 加入率の高いところを優先に進めるのが本来の事業性では。

上下水道部長 採算性の高い部分を考慮に入れる必要があるという感じはしている。

庁舎建設反対！

問 市長の在任期間中に基本計画はでないのか。

市長公室長 在任期間中とか関係なしに未定である。

問 市長選が済むまで答申を待つて欲しいと耳にしているのですが。

市長公室長 そういう考え方はありません。

問 庁舎建設は市長選の重大なテーマであるが。

市長 住民の方も非常に高い関心を持っている。

問 再選を目指すには

庁舎建設を政治公約の一つに掲げるべきだ。

市長 答申が出た時点で判断する。



東方クラブ 長船 吉博 議員

新型インフルエンザについて

問 新型インフルエンザの爆発的流行が懸念されているが市長の認識は。

市長 大変な状態になる。言葉は適当でないが戦争以上の事態になる。

問 担当部で、どの様な対応をとっているか。

健康福祉部長 十分認識しております。国・県が机上会議ですが、対応しております。

問 プロジェクトチームを作って積極的に対応して欲しい。

市長 関係部局とヒヤリング等する様、指示する。

ふるさと納税について

問 市の職員が市に対して納税している様ですが、いかがなものかと思うが。

市長 強制でもなく自分の意思ですので、別段問題は無いと思う。

問 職員の中で猜疑心が芽生え、連帯感が薄れる恐れがある。返したらどうか。

市長 善意の気持ちと逆を言えば断つことになる。強制はいかんとおもいます。

市民の暮らし応援振興券について

問 振興券発売について市長の感想は。

市長 不景気感の漂っている中で市だけで使える経済効果があると思う。

問 購入者数は五千八百人とのことです。国からの交付金でやる場合、恩恵に預からない人がおるのを承知で発売するのはいかがかと思うが。

市長 公平公正は私自身も首にしているが年末の活気を少しでもと思い、第一弾として取り組んだ。第二弾の時はいろいろ考えながら取り組んでいく。



暁クラブ 印部 久信 議員

至誠クラブ 原口 育大 議員



農業・商工業の振興

問 青果業者を中核団体とし、肥料農薬商と得意先農

家でのグループ事業化に取り組んで。

高齢者の農家で収穫作業が大変であれば青果商の作業員を派遣する、新規就農やユーターン農業者には青果・肥料農薬商が機械の貸し出しや生産指導を行い、グループとして付加価値の高い農産物を青果商の持つ出荷先に有利販売していく。

これにより高齢化による耕作放棄田の予防とアイ・ユーターン者への支援・青果・肥料農薬商の事業拡大ができる、市として独自の支援をできないか。

農業振興部長 商業振興と連携をとり、話し合いの場を持ちたい。

耕作放棄地対策

問 ヤギの周年放牧による耕作放棄地の省力的再生に取り組めないか。また、トラクターに付ける大型の草刈り機が大変効果的だ、市で導入し民間に管理委託できないか。

問 農道工事の時点で法面などを自生植物で保護すれば季節ごとに自生のタンポポやスミレなどが咲く昔の畔道のような景観ができるし、在来の植物を優先的に定着させればナルトサワグクなどの外来植物を駆除することができると思うがどうか。



耕作放棄田

至誠クラブ 小島 一 議員



市長の政治姿勢について

問 生活支援定額給付金について、市としてどのように捉えているか。

市長 経済対策として、早い時期に取り組めれば非常にありがたい。

問 庁舎等公共施設検討委員会から任期中に最終答申を得、公共施設の建設等に対する考え方を明らかにして市民の審判を仰ぐべきでないか。

市長 最終答申が出ていない段階で私的な考えを申し上げると混乱を招いたり、方向性をゆがめたりすることも考えられるので答申を待つべきと考えている。

問 夜間小児救急医療について。

健康福祉部長 医師会との話し合いの中で、財政、人の問題、場所等様々な課題を解決していくための協議を引き続き進めていきたい。県の保健医療計画に沿ってしっかりとしたものとするためにも、県、県病、島内他市と協議を進めていきたい。

防災について

問 緊急車両の入れない道路の整備について。

都市整備部長 緊急車両が入れないと言うのは非常に大きな問題だと思っている。基本的に五メートルという考え方で整備を進めていきたい。

問 消防団員の定員について。

総務部長 自治会、消防団等で十分協議して今後の方針を決めていきたい。

指定管理について

問 指定管理者に対して、市としてどのような形で実態の把握、管理監督をしているか。

市長公室長 標準的なチェックリストを作り、書類審査また聞き取り、現地調査等で報告を求め、改善命令等だせるようにしている。

南あわじ市 日本共産党議員団 吉田 良子 議員



地球温暖化対策をどう推進するのか

問 自然エネルギーの太陽

光発電への助成を進めるべきではないか。

市長公室長 県での補助制度があり、重複して受けられないので、県へ制度の見直しを求めている。

問 グリーンカーテン（エコカーテン）、エコキャップの普及を市の公共施設などでさらに広げはどうか。

教育部長 エコカーテンは三校で実施、エコキャップは公民館等で取り組んでいるが、経費の問題がある。

粗大ごみの無料収集は

問 生ごみ処理機の助成額が四万円から三万円に減額された。ゴミの減量化のために元に戻してはどうか。

市民生活部長 現状どおり。

問 中央リサイクルセンターの完成は間近ですが、粗大（大型）ごみについて市連合自治会から無料で年三回程度の回収を実施してくださいとの要望が出されているが回答はされたのか。

市民生活部長 年三回程度、全市で軒先収集を考えている。応分の負担を考えているが検討中。案があるが公表できない。

問 粗大ごみの中央リサイクルセンターへの持ち込みはどうか。

市長 年三回の収集で処理できる。

子どもへの保険証の発行を

問 親の都合で国民健康保険証が発行されていない子どものいる家庭への保険証の発行を。

市長 緊急性の短期証の交付を行う。

問 三原川水系整備計画での国の同意見通しと事業の進捗状況は。

都市整備部長 十二月に国交省で認められる状況。三排水機場の改築更新、平成二十一年度、順次事業を取り組み予定。

問 市の取り組み事業である内水排水事業計画について。

都市整備部長 関係する地域の方々、低地帯対策住民会議の協力のもとに各事業への取り組みを計画しています。

問 倭文川の草木の刈り取り作業の県への要望は。

都市整備部長 河川管理者が管理するのが当然ですが、地域の方々のお越しをお願いします。

問 県道福長江井岩屋線、松帆西路孫大橋から御原橋御原中前交差点全長一、七キロ道路整備に地場産瓦製品の利採用を。

都市整備部長 業界から使い方などについて提案をお願いします。

問 行財政での課題取り組みと市長のリーダーシップで恒久的な神戸淡路鳴門自動車料金の低減化運動の強力な取り組みを。

市長 二〇一一年を目標に収支バランス取り組みへの努力と通行料金等は今後いろいろ機会を見て積極的に取り組みます。



東方クラブ 楠 和廣 議員

農山漁業連携で活性化！

問 こども農山漁村交流プロジェクトが新たに総務省、文部科学省、農林水産省から出ています。今までの自然学校をより発展させた民家泊で必ず一泊するとなっています。一軒あたり五〜十人単位で泊まりますので、大変とは思いますが子どもの体験学習がメインであります。作物の植え付け、取り入れ、搾乳など都会では経験出来ない田舎の良さ、収穫後の食事など満足して帰ってもらおう事が大事です。観光にも影響します。当市は参加しますか？

農業振興部長 当市はまだ参画していない。しかし、農家及び漁業の方にこういった制度があるので参画しましょうと説明し、希望者を募って行きたいと思っています。

問 当市だけでなく、淡路島として観光協会全体で取り組んで欲しいがどうですか？

市長 近々そんな方面に浸透させていきたい。観光連盟と観光協会をまず一本化したい。

問 山の雑木を切り、下草刈りで整備し、木を育て、伐採雑木を海の藻場に活用する。伐採・運送・藻場育成など雇用の場が広がるかどうか？

市長 ウバメガシでアオリイカの産卵補助成を県で行っております。雑木で成果が出るか、専門家に調査してもらう。



公明党 武田 昌起 議員



学力問題について

問 教育の問題について、教育界が揺れまじょうよな発言を首長がするのはどう思つか。

市長 教育の問題は教育当局が判断し、適切な教育行政をしていくのが適当と考える。

問 学力テストの経費が約六十二億円。これを現場教育の充実に使うべきでないか。

教育部長 全国レベルでの調査も必要と思う。

問 日教組の強さと子どもの学力の相関関係は。

教育長 それを裏付ける結果はないと思う。

問 学力テスト以降、島内での動きは。

教育長 学力向上推進会議を設置し、調査・分析を行っている。

人工透析の問題について

問 高齢化が進行する透析患者。県下で二つの市町が治療費全額補助を実施しているのをご存知か。

健康福祉部長 小野市が実施していると承知している。

問 本市でも研究課題とすべきではないか。

健康福祉部長 可能かどうか、検討し勉強したい。

問 現在の医療制度では、透析患者は、「動けなくなったら行く場所がない」と言われる。患者の方の多くは、通院の将来的な不安を強く感じているが。

健康福祉部長 はつきりとは把握していない。

問 十月に医療制度が大きく変わった。病院側も重症患者も困っていると聞く。島内、市内の実態を調べていただきたい。

健康福祉部長 世相の問題点は理解している。具体的な施策を講じ、努力しつつある。



暁クラブ 森上 祐治 議員





暁クラブ 木曾 弘美 議員

人形会館建設計画はこれでもいいのか

問 建設の場所・時期・規模・事業費はどうなっていますか。

教育部長 場所は福良なない館前、平成二十三年四月一日のオープン予定です。

規模・事業費については避難施設も兼ねるという議論・検討もあり、二階建て・千平方メートル程度、四億二、三千万円程度で出来ないかということ協議しています。

問 市場調査と設計業者はどうなっていますか。

教育部長 十年前の調査をフォローアップし、今後、人形協会・人形座が取り組むべき姿も含めた調査ですが、まだ私のところには届いていません。設計は島外の業者に委託します。

問 大鳴門橋記念館の人形座跡地利用はどうなっていますか。

副市長 跡地検討委員会ではまだまとまっていませんが、移転まで時間的な余裕があるので、引き続き検討したい。

問 跡地利用については、運営・集客・設備等総合的に十分検討していただきたいい。

また、五百年の伝統文化を未来につなげるために責任を持つて臨むよう強く要望します。



南あわじ市 日本共産党議員団 蛭子 智彦 議員

米飯給食を週四回に調査はされましたか。

教育長 まだ調査しておりません。

問 国は、米飯給食を週四回に進めています、市の考え方は。

教育部長 まだ聞いておりません。

問 高知県南国市では米飯給食に力を入れて残食を減らしている。市でも勉強して実施してもらいたい。

教育部長 資料を収集して勉強しているところ。教育委員会の姿勢が大事。しっかり取り組んでいただきたい。

市内経済状況と瓦産業への支援について

問 市内法人税の納税額が旧西淡地区で極端に落ち込んでいますが、市の現状認識はどうですか。

市民生活部長 瓦産業の影響で西淡地区の落ち込みが大きい。

問 瓦産業への支援では、市内の施工に限って屋根瓦奨励金千七百万円が予算化されていますが、島外、近畿圏一円への奨励にしてはどうか。

市長 現状で精一杯。

問 近畿圏一円への拡大を要望します。市長は退職金をいくらもらいますか。

市長 ノーコメントです。

問 私の調べたところでは、四年間で千八百七十七万円

です。四年間の退職金としては高額です。瓦屋根奨励金千七百万円、退職金千八百万円。ノーコメントという言葉の中に市長の政治姿勢がよく表れていると思います。その他、古津路の排水対策についても質しました。



青松クラブ 川上 命 議員

阿万福良湊線道路改修工事について。

都市整備部長 旧西淡町の懸案の道路改良であり、一車線の部分について、合併支援道路として県の方が事業計画をしております。阿那賀の水口、津井橋、登立の周辺が現在事業の推進をしている状況です。

市長 全体の計画と合わせて部分改良も強く要望していきたい。

丸山バイパスについて。

都市整備部長 当初、一期、二期、三期工事という計画で、現在、一期、二期工事が終わった状況です。三期工事については出来るだけ早く事業化して、今後地元の調整と合わせて県にもお願いをしていくつもりです。

問 旧西淡町の地域活性化は、低地帯、道路整備にあります。阿万福良湊線、丸山バイパス、畦原線、津井伊加利線、この連携が今後の重要課題です。よろしく願います。

地区公民館の趣旨・目的は。

教育部長 スポーツから学習まで、また年齢層は子どもから老人まで幅の広い生涯学習の地域の拠点として運営しているのが地区公民館であります。組織は旧四町時代のままであります。

地区公民館長の任命、地位について。

教育部長 市特別職員非常勤で、報酬月額四万円支払っております。

問 今、政治倫理が厳しくいわれている中で議員の家族が特別職員に任命される。今後の政治活動を含めた中であまり好ましくない。

教育部長 地域の合意形成が取られて自治会長さんから推薦を受けたものと認識しております。

第23回南あわじ市議会定例会日程

	会 議 日	会 議 内 容 (予定)	
第1日	2月27日(金) 午前10時	1. 平成21年度施政方針表明 2. 平成21年度南あわじ市一般会計、特別会計、公営企業会計予算上程(説明)	
第2日	3月2日(月) 午前10時	3. 条例案上程(説明、質疑、委員会付託) 4. 平成20年度南あわじ市一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算上程(説明、質疑、委員会付託) 5. その他の案件上程(説明、質疑、討論・表決(一部)、委員会付託)	
第3日	3月5日(木) 午前10時	1. 一般質問(代表・個人)(平成21年度予算・施政方針の総括質疑を含む)	
第4日	3月6日(金) 午前10時		
第5日	3月9日(月) 午前10時		
第6日	3月10日(火) 午前10時		
第7日	3月12日(木) 午前10時	1. 平成21年度南あわじ市一般会計、特別会計、公営企業会計予算(逐条質疑、委員会付託) 2. 追加議案上程(説明、質疑、討論・表決(一部)、委員会付託)	
第8日	3月18日(水) 午前10時	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) 2. 追加議案上程(説明、質疑、討論・表決(一部)、委員会付託)	
第9日	3月19日(木) 午後3時	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)	
第10日	3月30日(月) 午前10時	1. 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) 2. 追加議案上程(説明、質疑、討論、表決)	
委員会	3月17日(火) 午前10時	総務常任委員会	
	3月19日(木) 午前10時		
	3月16日(月) 午前10時		文教厚生常任委員会
	3月13日(金) 午前10時		産業建設常任委員会

平成21年2月委員会日程

委員会	日 時	場 所
総務常任委員会	2月18日(水) 午前10時	委員会室
文教厚生常任委員会	2月19日(木) 午後1時	管内調査
産業建設常任委員会	2月10日(火) 午後1時30分	委員会室
議会広報広聴特別委員会	2月5(木)~6日(金)	管外調査
議会改革特別委員会	2月9日(月) 午前10時	委員会室
	2月23日(月) 午前10時	

インターネット市議会中継

●各庁舎の検索配信場所

庁舎名	場所
中央庁舎 (南あわじ市西平瀬光栄18番地27)	・庁舎1階ロビー (西三宮文化会館)
緑庁舎 (南あわじ市西立前1164番地)	・庁舎1階ロビー (市民センター1階ロビー)
西庁舎 (南あわじ市西瀬町)	・庁舎1階ロビー (西三宮1庁舎ロビー)
北庁舎 (南あわじ市西平瀬小35番地)	・庁舎1階ロビー (三草公民館 1階ロビー)
南庁舎 (南あわじ市西平瀬早11番地)	・庁舎1階ロビー (西三宮公民館 1階ロビー)

●インターネットによる配信
議会及び委員会の様子をご覧になりたい方は、このアドレスをクリックしてください。
<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/ics/trackai.asp>
※上記のアドレスでご覧にならない場合は、このアドレスをクリックしてください。
www.city.minamiawaji.hyogo.jp/ics/trackai.asp

インターネット検索サイトから

本会議・委員会のインターネット中継を行なっています。

クリック

<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>



本会議場



私達の南あわじ市

賀集小学校 六年

坂井 麻里子



私が住んでいるこの南あわじ市には、たくさんさんの便利や工夫があります。

まず、私がよく利用する「らんらんバス」です。安くて、安全に連れて行ってくれます。プールや買い物

私のしよ来のゆめ

北阿万小学校 四年

田村 彩華



私のしよ来のゆめはじゅう医さんです。なぜ、じゅう

う医さんになりたいかと言うと、病気になった犬やねこなどを助けたいからです。それに、犬を大切にしている、かいぬしの人たちの

イングラントの丘など、友達と行く時にとても助かります。

そして、この間「小中学校の耐震化」が百パーセントになりました。私達は学校にいる時間が長いので地震が起こった時、校舎や体育館が壊れるとたくさんさんのケガ人がでて困ります。

地域の人も避難するための学校です。避難する場所がないと野宿しなくてはなりません。

だからこの耐震化百パー

喜ぶ顔を見たいからです。

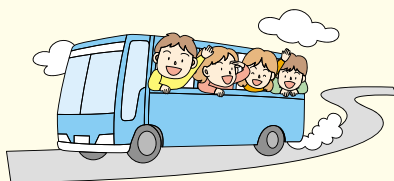
犬も人げんと同じように、気持ちや心を持つているのでも、もし自分の子犬が病気になるったり、死んでしまった時は、心に大きなキズができると思います。

だから私は、できるだけ、そのキズができないようにするために、私は、じゅう医さんになろうと思いました。

でも、そのためには、たくさんさんきょうをしなければいけません。

セントはとても安心して暮らせるようになったと思います。

これからもこの南あわじ市が安心・安全な街になるといいです。



でも、私は弱っている動物のために、いっしょうけんめいがんばりたいと思います。

編集後記

振り返ると平成二十年という年は、日本経済のみでなく世界の歴史の転換点と記録される年になるのではないのでしょうか。平成二十一年の幕開けは、吹きつける北風の冷たさ、厳しさを肌にしひしと感じ始めているのではないのでしょうか。

この厳しさを逆に新たな飛躍の年とするためにもっと夢を描きましょう。知恵を注ぎましょう。そして元気を響き合わせていきましょう。

色々な可能性を見出し、活かし、育んでいくことによって苦難の中から日本を救う力を生み出してくれるはずです。

二〇〇九年の新たな挑戦。
(市川)

